

コンタクトレンズにかかる診療費について

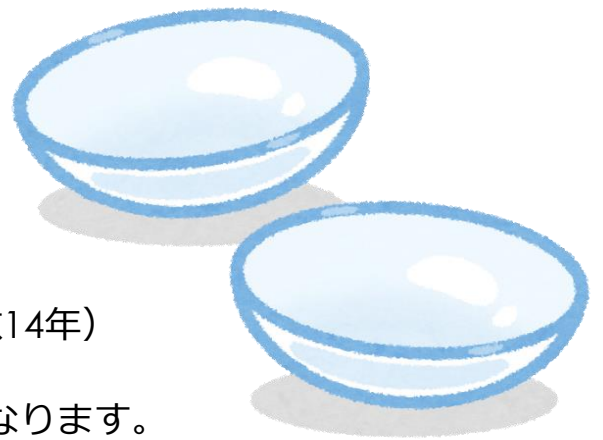
1. 初診料は291点、外来診療料は76点

コンタクトレンズ検査料は200点です。

(担当常勤医師名：堀尾 純奈、経験年数14年)

2. 初回は初診料、2回目以降は外来診療料になります。

上の診療費はコンタクトレンズの処方または経過観察の場合のみ当てはまるもので、厚生労働省が決めた保険点数です。



- ◎ コンタクトレンズ装用のため受診された方でも厚生労働省が規定した疾患がある場合は、通常の保険点数になります。（例えば、斜視、緑内障、角膜変形、高眼圧症、網膜硝子体疾患、コンタクトレンズの装用を中止する必要がある場合など）

- ◎ 尚、治療を要する場合は別途費用がかかります。

☆ ご不明な点がございましたら、遠慮なくお尋ねください。

令和7年4月1日

名古屋記念病院